

終章

# 自治体森林政策の方向性

国際基督教大学教養学部特任教授 **西尾 隆**

本報告書では、都市自治体の森林政策をめぐる問題状況を整理した上で、都市と山村の連携課題、自治体の業務体制の実態をふり返り、豊田市および林政の先進自治体におけるユニークな取り組みを紹介してきた。議論のエッセンスはすでに各章で示されているが、最後に自治体森林政策の方向性を記し、まとめに代えたい。

自治とは、地域ごとにその固有の課題に向き合い、自然・産業・人材などの地域資源をよく見きわめ、計画的かつ持続的に課題解決にとり組むことだと要約しうる。地球温暖化や木材需給をはじめとするグローバルな動向、国の法令や税制など制度環境の変化は容易に見通せないとしても、安易な楽観も過度の悲観もせず、地域でできることを着実に進めることが分権時代の自治体の役割であろう。とはいえ、国・都道府県という上位の政府による補完は不可欠であり、近隣自治体との広域連携、森林組合など地域の諸団体や市民との協働を欠いて効果的な森林管理は望めない。

「新しい森林管理システム」といってもゼロからスタートするわけではなく、既存の制度やネットワークに修正を加えながら、連携と協働の強化を目指すことが鍵になると思われる。その際まず必要なことは、森林政策にコミットしうる人材の確保であろう。ただ、都市自治体には林業専門職が不在か少数のことも多く、育成には時間がかかり、自前主義は困難かもしれない。だとすれば、都道府県からの職員の出向、森林組合や企業との人的交流、外部のアドバイザーの活用、地域おこし協力隊による支援などがより簡便で効果的な方策となるだろう。

第2に、広域連携に関しては、郡制など古くから続く地域的つながりの再確認、かつて川上と川下を結んでいた木材の生産・加工・消費経路の再構築、消防・衛生・福祉など他分野で行われている事務の共同処理による連携の拡大などが考えられる。平成の大合併でできた都市部と山村部の一体化に加え、合併協議では実現しなかつ

た自治体同士の協力を改めて検討してもよいだろう。中心となりうる都市自治体には、ぜひ広域連携のイニシアティブをとってもらいたい。

第3に、自治体組織の内外でのネットワークづくりが考えられる。森林林業分野に近い農業分野に加え、環境保全や観光、スポーツ・レクリエーションを担当する教育委員会との連携、さらに異なる分野間の政策再編にもシナジー効果が期待できる。それらの分野では行政と市民が協働関係を築いていることも多く、そこから森林政策にも新たな展開の可能性が生まれてくるだろう。

2019年から自治体への森林環境譲与税の配分が始まったが、多くは有効に使われず、半分以上が基金に回されているという。筆者が担当職員であれば、ドイツや北欧と言わないまでも、森林政策の先進自治体への視察旅行を提案したいところである。自治体間の連携には近隣だけでなく、遠隔地の自治体との人的・技術的・文化的な交流も考えられる。そしてその延長上に、国境を越えた森づくりの国際協力があってもよいだろう。